

# 尾鷲港港湾計画（改訂）

## 1. 要請

### 【現況】

尾鷲港は三重県東紀州地域に位置し、リアス式海岸による天然の良港として発展した重要港湾である。背後に大台ヶ原を中心とする大森林を、前面に我が国有数の漁場を有し、古くから木材及び漁獲物の集積地として重要な役割を果たしてきた。

昭和 39 年に尾鷲三田火力発電所が建設され、中京地区へのエネルギー供給基地ともなった。さらに、これと併行して、昭和 37 年から林町地区の埠頭整備が行われた。この結果、昭和 39 年に検疫港指定、昭和 41 年 4 月 1 日に開港指定を受け、昭和 42 年 6 月には重要港湾に指定された。

現在では、中京地区の重要なエネルギー供給基地として、また、公共工事用の石材の積み出し拠点として、地域の経済、産業に大きな役割を果たしていると共に、地場産業の中心である漁業活動が活発に行なわれている。

### 【港湾計画改訂の背景】

既定の港湾計画は、概ね平成 15 年を目標年次として平成 3 年に改訂されているが、その後、港湾を取り巻く社会・経済情勢が大きく変化しており、既定計画で想定した将来貨物量などの需要に達しておらず、耐震強化岸壁が未整備であるなど、現状の尾鷲港の抱える課題に対応できていない状況にある。

一方で、尾鷲湾一帯では東海、東南海地震とそれに伴う津波等の発生が危惧されており、主要幹線網の寸断が生じ、当港背後地が孤立化するなどの被害が想定されることから、早期に尾鷲港の防災機能の充実化を図る必要がある。

また、尾鷲港では定期旅客船乗り場と貨物取扱い岸壁が近接しており、人流と物流が混在していることや、港内に漁船、プレジャーボート、官公庁船等が多数係留されており、係留スペースが狭隘で混雑した状況となっていることなど、利用面での課題も抱えている。

このため、現状の尾鷲港の課題に対応できるよう、早期に港湾計画を改訂する必要がある。

港湾管理者連絡先：三重県県土整備部 港湾・海岸室  
やまだ つじい すずき  
山田、辻井、鈴木 [e-mail: kowan@pref.mie.jp](mailto:kowan@pref.mie.jp)  
(TEL: 059-224-2691 FAX059-224-3117)

## 2. 計画の基本方針

尾鷲港背後地域の産業活動を支え、地域経済や市民生活の安定・向上に貢献するとともに、人・物が集まり、物流・交流・環境・安全と多岐にわたる役割を担う港湾を実現するため、平成30年代半ばを目標年次として、以下のように方針を定め、港湾計画を改訂する。

### 【物流】公共貨物取扱機能の拡充・強化

- ・ 船舶の大型化等に対応して公共埠頭の機能向上を図るとともに、人流と物流を分離し安全性の向上を図る。

### 【交流・環境】観光拠点機能の充実、魅力ある港湾空間の形成

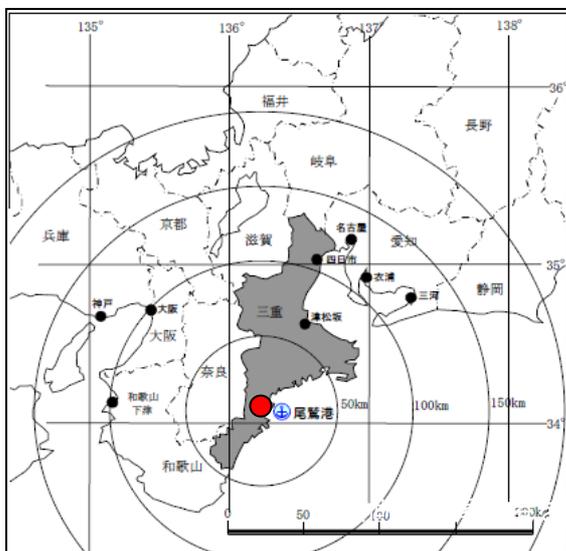
- ・ 快適で魅力ある水辺空間の創出を図り、港の賑わいや交流人口の増大に寄与する。

### 【安全】大規模地震対策施設の整備、小型船等の適正な配置

- ・ 大規模地震等の発生時における緊急物資等の輸送機能を確保するため、防災機能の強化を図る。
- ・ 安全で機能的な港湾利用を促進するため、既存施設の有効活用により各種小型船の適切な収容を図る。

## 3. 尾鷲港の位置

【尾鷲港位置図】



【尾鷲港現況写真】





